

令和2年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	福祉部障害福祉課	
施設名称	25 東京都台東区身体障害者生活ホームフロム千束	指定管理者	社会福祉法人台東つばさ福祉会	
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間	R2.4.1	～ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 身体障害者の福祉の増進を図り地域社会での自立生活を促進する。
(2)	[所在地] 東京都台東区千束3-28-13 千束保健福祉センター2階 [規模] 千束保健福祉センター内 RC造 地上7階地下2階のうち2階部分 延床面積6,733.87㎡のうち2階765.53㎡ 居室、介護人室、食堂、浴室、洗濯室、トイレ、倉庫、機械室
(3)	[委託事業] ・入居事業 ・自立生活体験事業 1か月単位の入居生活を体験する事業 [自主事業] ・自立生活援助事業 近隣に居住する一人暮らしの在宅障害者に浴室提供を行う
(4)	[利用者] 台東区内に住所を有する身体障害者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年 24時間
(6)	[人員体制] 8名 (内 訳) 施設長1名、生活支援員(常勤6名、非常勤1名) (前年増減) 非常勤1名減

2. 予算決算		H30予算	H30決算	R1予算	R1決算
収入	委託料(指定管理料)	64,693,000	56,779,956	66,761,000	57,973,338
	利用料金収入	2,832,000	2,749,210	2,339,000	2,730,526
	その他収入(利用者外食事代・浴室提供)	302,000	621,056	607,000	622,646
	計	67,827,000	60,150,222	69,707,000	61,326,510
支出	人件費	61,269,000	53,970,589	62,607,000	54,587,062
	光熱水費	0	0	0	0
	維持管理費(委託料・賃借料)	2,185,000	1,965,840	2,358,000	2,185,669
	修繕費	195,000	159,292	550,000	539,852
	事業費	3,578,000	3,457,631	3,584,000	3,409,641
	その他支出(職員給食費)	600,000	596,870	608,000	604,286
	計	67,827,000	60,150,222	69,707,000	61,326,510
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R3年度	H29年度	H30年度	R1年度
定員(入居事業)	室	9	9	9	9
定員(自立生活体験事業)	室	2	2	2	2

4. 成果指標	単位	(目標値)R3年度	H29年度	H30年度	R1年度
利用率	%	100	96.9	100	99.2
年間延月単位利用者数	人	132	128	132	131

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画書や実績報告等の提出が適切になされ、運営にあたっては随時区と連絡調整を行い、情報を共有するなど適正な管理運営が図られている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	身体障害者に対して地域における生活の場を提供することで、地域社会での自立生活の促進に寄与している。自主事業の浴室提供事業は利用数が減少しているが、地域サービスの維持のため継続的に実施している。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の老朽化や不具合等の区への報告や連絡調整を行いながら指定管理者において迅速に修繕を行う等、施設の適切な維持管理に努めている。また、新型コロナウイルス感染防止のため、法人の感染症対策マニュアルを基に、適切に対策を行っている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	日々の支援の中で、利用者の要望を把握し、入居者が快適に生活を送れるよう、要望等を取り入れた支援に努めている。また、第三者評価の結果を踏まえた改善に取り組んでいる。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	全体的に適正な予算執行及び収支報告が行われている。一方で、欠員による予算と決算の乖離が生じているため、積極的な採用活動や研修等で人材の確保を図り、人件費を安定させることで、事業継続に向けた収支改善に努める必要がある。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
— 点	

7. 総合評価	
極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (96 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>入居及び体験事業の利用率は高い水準を維持しており、障害者の生活の場として需要が高い。施設の適切な維持管理や利用者要望の把握や対応、感染防止マニュアルや事業継続計画に基づく感染症対策の徹底など、適正な運営が行われている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>人材派遣等により欠員を補充しているが、人材の定着・育成に結びつかず、欠員による予算と決算の乖離も生じており、積極的な採用活動や人材育成・定着のための研修等の充実に取り組んでいく必要がある。</p>